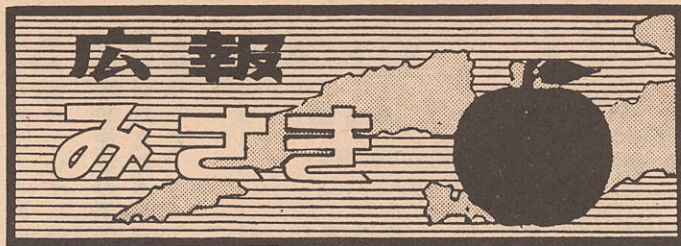


世帯数 一、九九六  
人口 六、三三三  
男 二、九三三  
女 三、三九〇  
昭和五十五年  
五月末現在



発行所  
愛媛県三崎町役場  
編集  
三崎町役場総務課

納税のお知らせ

6月 町 県 民 税 1期  
7月 国民健康保険税 1期  
固定資産税 2期

国民年金

今月末で締切る  
国民年金の  
特例納付

いま、実施されている国民年金の特例納付の締切りが六月末日に迫りました。  
この制度は、国民年金に加入しなければならぬのに、一時の思い違いや、忙しさにまぎれたり、経済上の理由などから、国民年金にまだ加入していないか、保険料を滞納して年金権を失っている人などについて、未納期間分を払い込めば年金権が与えられるもので、今回が最後のチャンスです。

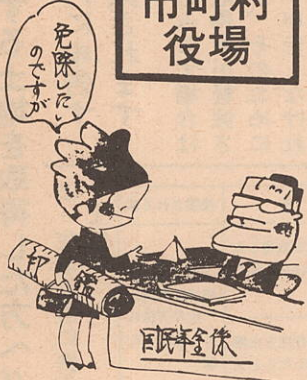
保険料は、未納期間一か月について、四千百円の割で払い込めばよいことになっています。なお、明治四十四年四月一日以前に生まれた人や、サラリーマンの奥さんなど任意加入の人は、この特例納付はできません。



保険料を  
納められない方は  
免除の手続きを

国民年金の保険料は、一か月三、七七〇円ですが、国民年金の強制加入者で「家計が苦しくて保険料までとて……」と保険料の納付がとくに困難な方は、申請し承認されれば保険料が免除されます。手続きは七月末日までに！（承認されれば五十五年の一年間が免除されます。）  
○特例納付や免除について、くわしくは住民課国民年金係におたずねください。

市町村役場



健康な今「ガン」  
を考えよう!!

全国の「ガン」による年間死亡者数は、ついに十五万人を越えました。これは、交通事故による死亡者数の約二・五倍にもなり、この死亡率を年々減少させるためには、早期に発見し、早期に治療すれば一〇〇%近く治るようになります。しかし、この早期ガンは、無症状であるため発見がむづかしく、今なお多数の方々が発見の手遅れによって犠牲となつておられます。この早から六十九才までの年齢層で、「ガン」を発見する原因の第一位を占めておられます。ガン命令と呼ばれているこの年齢層は、ご承知のとおり職場の中心であることも、一家を支える大黒柱でもあるため、「ガン」による損失は、まさに社会問題といわねばなりません。一方この恐ろしい「ガン」も、近代医学の著しい進歩

早く発見、早く治療

毎年一回、集団検診は  
ぜひ受けよう!!

心配ごと相談所  
開設のお知らせ

町社会福祉協議会では、生活上のいろいろな問題（たとえば金銭・土地・財産など）を一つでも解決するために毎月どこかの地区で開設しています。相談内容など秘密は固く守られますので、ご安心の上ご利用ください。なお、相談はすべて無料です。

| 開設予定 | 三崎 | 大佐田 | 松崎 | 二名津 | 与修  | 三崎 |
|------|----|-----|----|-----|-----|----|
| 六月   | 三崎 |     |    |     |     |    |
| 七月   |    | 大佐田 |    |     |     |    |
| 八月   |    |     | 松崎 |     |     |    |
| 九月   |    |     |    | 三崎  |     |    |
| 十月   |    |     |    |     | 二名津 |    |
| 十一月  |    |     |    |     |     | 与修 |
| 十二月  |    |     |    |     |     | 三崎 |
| 一月   |    |     |    |     |     | 三崎 |
| 二月   |    |     |    |     |     | 三崎 |
| 三月   |    |     |    |     |     | 三崎 |

美しく  
衛生的な  
三崎町に!!

六月から「ゴミ」の町内全域収集を行ってまいります。  
みんなでゴミ収集に協力して、道路や川や海などは、いつも「ゴミ」のない、せいけつで、美しい三崎町をつくりましょう。

正しい

ゴミの出し方

（町が集めるゴミ）：  
次のもの以外は、自分で処理してください。  
1. 一般家庭の日常生活から出るゴミ（残飯類・紙・ダンボール・ガラス・鉄くず類）  
2. 事業所・商店等から出る一般家庭と同じ程度のゴミ  
（集めないゴミ）：  
正しい方法によって自分で処理・処分してください。

1. 事業活動による産業廃棄物（廃油・廃プラスチック・繊維くず・建設廃材等）  
2. 有毒物・悪臭のあるもの、危険性のあるもの、土石や汚い、家畜の死体、灰・コンクリート類・かわら・タイル類

（燃えないゴミ）：  
1. 燃えないゴミ（ガラ・ス・金属類）を取りのぞいて、袋かダンボール箱に入れて、しっかりと口をひもでむすんで出してください。  
2. ゴミは、指定の場所へ収集日の朝出してください。  
3. 残飯類を出すときは水切りを充分して出してください。

（燃えるゴミ）：  
1. 一回午後集めまますの週一回午後集めまますので、燃えるゴミと別に、袋か箱に入れて、しっかりと口をむすんで出して下さい。

「三崎なばえまつ・二名津  
宇内浜のゴミ捨場について  
お願い」

1. この二か所のゴミ捨場は燃えないゴミの捨場です。残飯類など燃えるゴミは絶対捨てないでください。  
2. 工事用の残土等を捨てる場合は使用許可が必要ですから許可を受けた後捨てるようにしてください。

6月22日は、衆議院議員選挙と参議院議員選挙の投票日です。私たちの代表を決める大切な選挙です。必ず投票いたしましょう。

!!六月二十二日に行われる衆議院議員選挙と参議院議員選挙の投票について!!  
今回の選挙は、史上初の同日選挙のため、投票の順序について簡単に説明します。  
受付↓衆議院議員選挙、国民審査の投票用紙の交付↓投票。参議院地区選挙投票用紙の交付↓投票。参議院全国区選挙投票用紙の交付↓投票、三回くりかえします。

資料収集に  
御協力を!!

三崎町誌編集委員会では現在町誌編集のために、数多くの資料の収集にためております。しかしこれだけでは不十分ですので、町民のみならず御協力をお願いしたいと思います。風俗・年中行事・伝説・民話・方言に関すること、民具・農具、郷土に關係ある古文書・書籍・雑誌等をお持ちの方へごさいましたら是非御提供下さい。委員会ではそれらを採録、写真撮影、複写いたしました町誌の編集に役立てたいと思います。

### 住宅や住宅の用に供する土地を取得した方へ!!

取得の日から六十日以内に申告すれば不動産取得税が軽減されます

不動産を取得した方は、その取得の日から20日以内に不動産取得税申告書を不動産所在地の市町村長を経由して知事に提出しなければなりません。

このうち、住宅や住宅の用に供する土地を取得した方で、その住宅や土地について一定の要件を満たす場合は、税金が軽減される一定の要件及び軽減額は次のとおりです。

| 取得の区分 | 要件                         | 軽減額  |
|-------|----------------------------|--|
| ア     | 住宅を建築（新築未使用住宅の購入を含む）した場合   | (最高限)<br>105,000円  |
| イ     | 既存（中古）住宅の取得が右のすべての要件を満たす場合 | (最高限)<br>45年～47年の新築 45,000円<br>48年～50年の新築 69,000円<br>51年以後の新築 105,000円 |

### (2) 住宅の用に供する土地

| 取得の区分 | 要件                | 軽減される額   |
|-------|-------------------|--|
| ア     | 新築住宅用土地の取得の場合     | (最高限) 45,000円又は一定の方法により算定した額                           |
| イ     | 既存（中古）住宅用土地の取得の場合 | 前記イの要件を満たす既存（中古）住宅を取得した日から1年以内に取得したこと又は前1年以内に取得していたこと。 |

取得した場合は、申告書類については、申告書に記載してありますのでご覧ください。

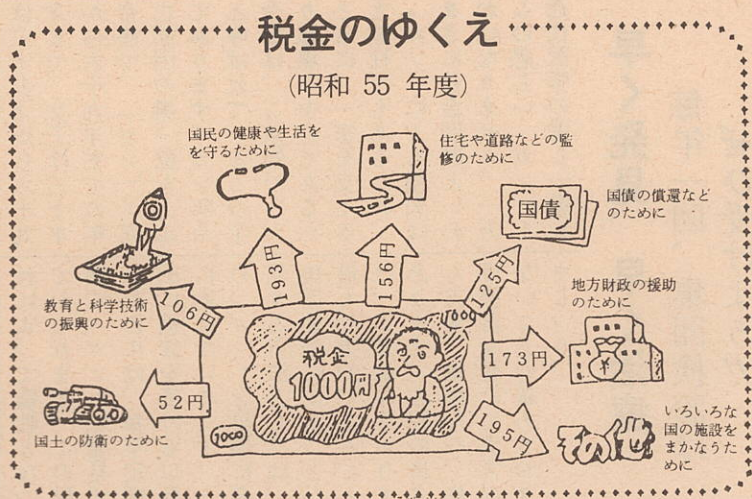
- 〇55年7月1日以後に建築された住宅（新築未使用住宅の購入を含む。）
- 〇55年7月1日以後に取得された新築住宅用土地（新築未使用住宅用土地の購入を含む。）
- 〇55年4月1日以後に取得された既存（中古）住宅
- 〇55年4月1日以後に取得された既存（中古）住宅用土地

三、申告の方法及び申告書の受付機関  
申告書の用紙は、県の地方局、土木事務所、市町村（税務課）、法務局、司法書士の事務所等に備えてありますので、該当欄に記載して市町村の税務担当課に提出してください。

### 税金はみんなのために使われる

私たちが健康で快適な生活ができるように、国や地方公共団体はいろいろな活動を行っています。

例えば、社会福祉の充実、住宅や道路の整備、教育や科学の振興など、その活動は幅広い分野にわたっています。そこで、私たちの納める税金が、一〇〇〇円を構成している私たちがみんなが分担し、出しているのか図表でみてみましょう。



### 青少年の非行防止について

最近、全国的に青少年の非行が急増し、低年齢化・凶悪化の傾向をたどっており、特に本年に入ってから残忍・殺伐な事件が発生しています。

- 一、中・高校生の非行が増加し、最近特に中学生の増加が目立っています。
- 二、万引・乗り物盗、空巣ねらい等遊び型非行が多発しています。
- 三、女子中学生の非行が増加しています。
- 四、中・高校生のグループ非行が増加しています。
- 五、シンナー等乱用少年が増加しています。
- 六、男子中・高校生の性犯罪・女子高校生の売春非行が増加しています。

みんなで青少年の非行防止を考えましょう

- 〇お宅の子供さんは、大丈夫でしょうか。
- 〇家族みんなで子供

### 人権相談所開設のお知らせ

来る六月二十四日、午前十時より、午後三時までの間、三崎町民会館、二階和室におきまして、法務局、人権擁護委員会主催で、人権相談所が開かれます。

- 〇お父さん、お母さん、自らをチェックすることも忘れな
- 〇他人の子供も愛情をもって叱り、みんなで温かく見守りましょう。

### 災害を受けたときは 税の減免手続き

これから梅雨に入り豪雨による被害が発生することがあります。風水害や火災、地震などによって住宅や家財に損害を受けたときは、所得税が軽減されたり免除されたりしますが、その方法として、

- ①雑損控除による方法
- ②災害減免法による方法

雑損控除による方法  
この方法は、損害額がその年の所得金額の10%を超えるとき、その超える額を所得金額から差引く方法です。

| その年の所得金額       | 所得税の軽減額 |
|----------------|---------|
| 200万円以下        | 全額免除    |
| 200万円超～300万円以下 | 2分の1の軽減 |
| 300万円超～400万円以下 | 4分の1の軽減 |

### 防災対策強調月間

6月1日～6月30日まで

(事件の通報 110番、火事の通報 119番)へ

(昭和55年度) 三崎町消防団幹部(役職) 決まる!!

| 分団名        | 氏名     | 部落名 |
|------------|--------|-----|
| 団長         | 山下 茂   | 三崎  |
| 副団長        | 増田 淳   | 二名津 |
| 〃          | 三好 長宣  | 三崎  |
| 〃          | 山中 宏   | 正野  |
| 本部分団長      | 田村 祐一  | 三崎  |
| 第1分団長      | 山本 久光  | 〃   |
| 〃2         | 井上 清久  | 〃   |
| 〃3         | 清水 正久  | 高浦  |
| 〃4         | 山本 善行  | 佐田  |
| 〃5         | 本野 美憲  | 大佐田 |
| 〃6         | 池田 富士一 | 井野浦 |
| 〃7         | 二宮 順一  | 与修  |
| 〃8         | 梶原 武久  | 串   |
| 〃9         | 清水 徳明  | 正野  |
| 〃10        | 磯崎 敏之  | 二名津 |
| 〃11        | 水根 福雄  | 名取  |
| 〃12        | 浜 永稔   | 明神  |
| 〃13        | 加藤 真喜雄 | 松   |
| 〃14        | 川井 福治  | 釜木  |
| 〃15        | 浅野 新太郎 | 平磯  |
| 第10分団自動車部長 | 田村 聡   | 二名津 |